

【羽島市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	5, 236	5, 078	4, 916	4, 840	4, 725
② 予備機を含む 整備上限台数	6, 021	5, 839	5, 653	－	－
③ 整備台数 (予備機除く)			4, 916	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの			4, 916	0	0
⑤ 累積更新率			100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数			101	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			101	0	0
⑧ 予備機整備率			2%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：5, 727 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 5, 727 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 10 年 6 月 処分事業者 選定

令和 10 年 8 月 新規購入端末の使用開始

令和 10 年 10 月 使用済端末の事業者への引き渡し